

会 議 録

- 1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第1回定例会
- 2 開 催 日 時 令和3年5月14日（金）14時00分～16時00分
- 3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 多目的ホール
- 4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】19名
- | | | | | |
|--------|-------|--------|--------|--------|
| 座間 良彦 | 小出 京子 | 小山 百合子 | 石川 泰子 | 北村 和則 |
| 石田 美穂子 | 青木 健 | 市川 一成 | 実形 昭夫 | 関口 由美子 |
| 鈴木 正 | 清水 正夫 | 秋元 豊 | 原田 洋子 | 加山 恒夫 |
| 小倉 博史 | 岩田 眞爾 | 鈴木 和幸 | 山下 紀世美 | |

【公民館長】15名

水越 学（中央公民館）	佐々木 英之（東清公民館）
渡邊 祐二（富来田公民館）	安藤 道由（清見台公民館）
相場 明彦（岩根公民館）	松本 明子（畑沢公民館）
佐藤 千明（鎌足公民館）	前田 達哉（岩根西公民館）
岡田 清治（中郷公民館）	齋藤 毅人（西清川公民館）
星野 隆弘（富岡公民館）	矢野 直明（波岡公民館）
簗島 正広（文京公民館）	市原 浩（桜井公民館）
石井 一彦（八幡台公民館）	

【出張所長】1名

山下 要一郎（金田出張所）

【事務局職員】4名

綱島 利明（中央公民館副館長）

西原 達平（中央公民館主任主事）

萩野 雄大（中央公民館主事）

宮城 三津子（中央公民館社会教育指導員）

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 委員長、副委員長の互選について

議案第2号 各種委員の選出及び推薦について

（1）君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事の選出について

（2）木更津市社会教育委員の推薦について

（3）木更津市図書館協議会委員の推薦について

（4）木更津市生涯学習フェスティバル実行委員の選出について

議案第3号 令和3年度公民館重点施策及び公民館事業計画について

議案第4号 木更津市立公民館の振興方策について

・懸案事項について

連絡事項

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した（20名の定員に対して19名の出席）ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告し、令和3年度木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を開会する。

<議案第1号 委員長、副委員長の互選について>

事務局：議長の選出でございますが、従前より委員長に務めていただいております関係上、委員長が選出されるまでの間、仮議長を選出して議事を進行して参りたいと存じます。仮議長の選出について、いかがいたしましょうか。

事務局一任の意見多数。事務局提案により清水正夫氏が仮議長に就いた。

清水 正夫仮議長：清水でございます。委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第1号「委員長及び副委員長の互選について」、事務局より説明願います。

事務局：木更津市立公民館運営審議会運営規則第1条で、「委員の互選により委員長及び副委員長2名を置くものとする。」と規定されておりますので、委員の互選による選出をお願いいたします。

清水 正夫仮議長：只今説明のありました委員長及び副委員長の互選についていかがいたしましょうか。

事務局一任の意見多数。事務局提案により、市川一成委員、関口由美子委員、秋元豊委員、岩田眞爾委員らによる選考委員会を組織して選出することとなり、別室にて選考を行った。

清水 正夫仮議長：選考が終了したようですので、選考委員長から選考結果の報告をお願いします。

秋元豊選考委員長：選考委員長をお引き受けいたしました秋元と申します。よろしくお願いします。

それでは、これより選考の結果をご報告申し上げます。選考委員5名と事務局を交えて慎重に選考した結果、委員長には青木健委員、副委員長には鶴岡俊之委員、並びに北村和則委員を選出いたしました。

清水 正夫仮議長：只今、選考委員長から選考結果の報告がございました。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全員一致で承認。

清水 正夫仮議長：委員長及び副委員長が承認され決定いたしました。これをもちまして、仮議長の席をおろさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

事務局：清水委員、ありがとうございました。只今選出されました委員長及び副委員長の皆様、恐れ入りますが議長席までお願いいたします。
それではここで、新委員長、副委員長にそれぞれご挨拶をお願いしたいと存じます。

新委員長・副委員長挨拶

事務局：これより青木委員長に議長をお願いいたしますので、宜しくをお願いいたします。

青木 健 委員長：これより、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど宜しくをお願いいたします。議案第2号「各種委員の選出及び推薦について」、事務局より説明をお願いします。

<議案第2号 各種委員の選出及び推薦について>

事務局：君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会役員の選出につきましては、会則第6条第3項により、任期が2年となっており、今年度が役員改選の年にあたるため、新たに理事若干名を選出していただくものです。

なお、内規により会長、副会長、監事は4市の輪番制になっており、今期は木更津市（理事）より会長1名を選出することになっておりますので、併せて候補者の選出をお願いいたします。

木更津市社会教育委員につきましては、令和3年3月31日をもって任期が満了となりましたので、新たに委員1名を推薦していただくものです。
木更津市図書館協議会委員につきましては、令和3年6月30日をもって任期が満了となるため、新たに委員1名を推薦するものです。

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員につきましては、今年の11月7日に予定されております、令和3年度木更津市生涯学習フェスティバルに向けて、実行委員1名を選出していただくものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

青木 健 委員長：只今、事務局より説明のありました各種委員並びに候補者の選出・推薦につきまして、いかがいたしましょうか。

事務局一任の声多数

青木 健 委員長：では、各種委員並びに候補者の選出・推薦につきまして、事務局案がありましたらお願いします。

事務局：それでは、ご提案申し上げます。

君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会理事若干名につきましては、委員長及び副委員長がその職を兼ねることとしておりますので、青木委員、鶴岡委員、北村委員にお願いしたいと存じます。また、輪番制である同会の会長は委員長の青木委員にお願いしたいと存じます。

木更津市社会教育委員は、副委員長の鶴岡俊之委員にお願いしたいと存じます。

木更津市図書館協議会委員は、小山百合子委員にお願いしたいと存じます。

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員は、石川泰子委員にお願いしたいと存じます。

以上、宜しくお願い致します。

青木 健 委員長：只今事務局から候補者の提案がありましたが、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

では、全員の挙手がございましたので、本議案は承認されました。選出されました各委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは只今選出されました委員の方々より、ご挨拶をいただきたいと存じます。出席で結構ですので、順次宜しくをお願いいたします。

各委員より挨拶

青木 健 委員長：ありがとうございました。

次に第3号議案「令和3年度公民館重点施策及び公民館事業計画について」に入ります。

はじめに、中央公民館水越館長より公民館重点施策について説明を求めます。

委員の皆様には、各公民館の重点目標及び事業計画に関する資料を事前に配布してありあらかじめ目を通していただいているかと思えます。全体を通して何かご質問やご意見などがあれば後ほど伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

<議案第3号 令和3年度公民館重点施策及び公民館事業計画について>

水越学中央公民館長：令和3年度公民館重点施策及び公民館事業計画についてご説明いたします。

お手元の令和3年度公民館事業計画の冊子1ページをお開き下さい。そこには木更津市教育振興基本計画19年～22年の全体像についての説明が記載されております。初任の委員の方においては初めて見る方もいると思いますが、是非一度目をとっておくと良いと思えます。

公民館関係では9ページをお開き下さい。**公民館活動の充実**について記載しております。

ア 市民一人ひとりの要望と社会の要請に対応した事業の展開

イ 家庭教育に関する学習機会の提供

ウ 地域ぐるみの青少年教育の展開

エ 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進

オ 市民とともに歩む公民館活動の推進です。

計画は現在進行中ですので、引続き公民館はこの5つの施策に取り組んでいきます。そしてこれらを踏まえ、令和3年度の公民館では3つの取り組み目標をもって事業展開を行っていきます。

お手元の「令和3年度年度公民館の目標」をごらんください。

目標1. 新型コロナウイルス感染症と寄り添った取り組み。

目標2. 利用者層の裾野を広げる取り組み。

目標3. 住民の学習とコミュニティづくりの拠点としての取り組みです。それぞれのチャレンジについて抜粋して説明させていただきます。

目標1のチャレンジとしては4つの緩やかなグループを設定し、連携を図って事業を効率的に行おうというものです。目標2のチャレンジの一つとしては「てくてく木更津わくわく散歩」でございます。利用層の裾野を広げていくために、早速ですが明後日の16日に8公民館が実施いたします。現在177名の参加となっております。※20才以下45名。目標3のチャレンジのひとつとしては まちづくり協議会の活動支援と推進でございます。まちづくり協議会設置完了年度となっておりますので、残り4地域（中学校で言うと3地域）の設置に向けて市民活動支援課と連携しながら推進していきます。

その他のチャレンジの詳細については、議案4号に重なっておりますので、そこで説明させていただきます。以上 説明を終わります。

青木 健 委員長：只今説明のありました、令和3年度公民館重点施策について、委員から質問、意見を求めます。発言する際には挙手をし、お名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしければ次の議題に入ります。

では続いて各地区公民館の事業重点目標および事業計画について、各公民館長より説明をお願いします。なお、5館ごとに区切りその都度委員より質問、意見を求めます。説明については、時間の関係で要点のみ簡潔に2分間をお願いいたします。はじめに、中央、富来田、岩根、鎌足、中郷公民館からお願いします。

水越学中央公民館長：中央公民館です。引続き感染対策を継続しつつ、今年度をスタートさせております。中央館としては、全公民館の先駆けとなるよう、令和3年度の目標を念頭におき事業推進を図ってまいります。

特に、利用者の裾野を広げる取組においては、公民館の利用者の中心でもある高齢者の方々のデジタル化教育を進めるため、デジタル活用支援事業「スマートフォン講座」 デジタル技術の活用に関連した事業などを展開する予定です。また昨年発足したばかりの「まちづくり協議会」の基盤を固めるべく事務局として働かせて頂

きたいと思います。

今年度もコロナ感染症の影響は少なからずあるとは想定できますが、それに負けぬよう寄り添いながら運営を図ってまいります。簡単ではございますが、以上でございます。

渡邊祐二富来田公民館長：富来田公民館令和3年度事業の説明をさせていただきます。他館と共通する内容の部分は省かせて説明させていただきます。

先ず一つ目は、青少年事業です。新型コロナ禍で活動が制約される中、当館では、日常的に公民館敷地等に子どもたちが集まりますので、公民館に第三の居場所として、公民館の特派員、レポーターとなって頂く事業です。これは、地域等をレポートして頂き、公民館だよりへ執筆、または、Youtube 等へ動画配信するものです。親睦、思い出作りとなり、未来を育む人材育成に寄与できます。また職員も含めて教養を高める機会となります。二つ目は、広いロビーがありますので、子どもたちの定期演奏会、地域の催事等に活用し、感染症予防の状況に左右されますが、公民館の魅力発信、集う、情報発信、地域活性の場としての公民館の存在意義を高めます。内容によってはリモート配信等を展開します。

三つ目は、公民館初心者勤務が多いこともあり、素早く講座等の開設に結び付けられるように、市民講座兼よろず講座として今後浮かび上がる地域の要望や課題に応えられる体制を構築していきます。スマホ講座等もこの講座内での検討事項と考えています。なお、市民講座につきましては、可能な限り地域推進委員とも準備を重ね、市民と市職員と一緒に学び、課題を考えることができる。そのような講座となればと考えております。

以上、富来田公民館の特記事業として説明させていただきます。

相場明彦岩根公民館長：岩根公民館より、今年度の事業について、新規事業と主な事業を中心に説明いたします。

館の経営方針は、「地域に根ざした公民館活動を推進し、また来たいと思う温かい公民館をめざす」ということです。

昨年度は、コロナの関係で本館も、他の館同様に例年通りの活動ができませんでした。また様々な制約の上で活動して参りました。コロナ禍において事業の再会、継続をする一つの手段としてスマホ、タブレット、パソコンの使い方について学ぶことは現代的課題であると捉え、6番「初心者のためのスマホ・タブレット入門講座」を新規事業としてスタートさせます。これは、岩根東地区在住の成人の方を対象に、通信社会に対応していくことを目的としています。また、今後のオンライン講義に対応できるよう、スマホ・タブレットの使い方について学ぶ機会としております。10番のパソコン教室においてもオンライン講義に対応できるように技術の向上を目指したいと考えております。

次に、20番「生き生き子ども地域活動促進事業」の一つとして定着している岩

根中学校生徒を対象とする「ナイトウォーク」ですが、昨年度は中止になりました。今年度については、地域としては青少年のために何らかの形で残していきたいという要望がありますが、岩根中学校生徒会の自発的アイディアを尊重した上での計画ということで、今後の会議で決定していくことになっております。

22番岩根東地区まち作り協議会では、高齢者が安心して暮らしていける地域作りを目指し高齢者支援事業の活動をしております。来週には、高齢者生活支援計画・説明会が行われます。この事業では木更津市社会福祉協議会・西部包括支援センターの協力と木更津市高齢者福祉課・市民活動支援課の協賛を得ての取り組みのため事務局として連携・調整・協力をしていきたいと考えております。

また、平成30年度から、まちづくり協議会のコミュニティカフェ事業の一環としてスタートした9番の『いわねうたごえ喫茶』は、地域コミュニティの大きな役割を担っていると考えます。以前のような形で再開できるまではズームや鑑賞編というように何とか形を変えて継続して取り組んでいこうと検討しております。とりあえず高齢者のワクチン接種が終わってから始められるよう準備しています。地域作りや人と人とのつながりを作る一役を担えるように地域と連携していきたいと思います。岩根公民館からは以上でございます。

佐藤千明鎌足公民館長：鎌足公民館では、本年度も「地域力の向上を支える鎌足公民館」のスローガンを掲げ、地域力の向上の視点に立った効果的な事業運営と地域支援を行い、市民が利用しやすい公民館運営を目指してまいります。

昨年度は新型コロナの影響で文化祭をはじめ子供・高齢者対象事業の多くが実施できませんでした。本年度も感染拡大対応によりどうなるか心配されますが、例年同様の事業を行っていく計画を立てています。

ただし、その中にも新しい生活様式に沿った事業展開として「スマホ講座」や「ZOOM体験講座」など、デジタル化へ向けた学習の機会を設けました。6の「鎌足むかし発見講座」では、映像配信による公開講座を実施する予定です。

32ページに重点目標がありますが、(A)の「地域に根差した公民館活動」というとらえを根幹と考え、すべての事業を推進していきます。

鎌足ならではの事業を展開するとともに、鎌足地区まちづくり協議会事務局として、鎌足地域の現状や課題を地域住民とともに考え、地域全体での「防災訓練」、地域交通の課題に取り組む「鎌足の足」、「有害鳥獣対策」、そして地域を挙げてのイベント「かまフェス」など、鎌足地区の「自助」「共助」の力を支えていきたいと考えています。

岡田清治中郷公民館長：中郷公民館の本年度の事業概要について、説明いたします。

初めに、重点目標といたしまして4点を掲げました。特に、(A)の「地域の関係機関・団体との連携を深め、青少年育成事業の充実を図る」という項目を1番に掲げました。そして、(C)にあるように、市民の地域活動に対して、公民館として地域の中核団体と積極的な連携を進め支援していきたいと考えております。

次に、事業計画ですが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の

観点から、計画していた事業が縮小・中止をしてきておりました。そのような状況下におきましても、スマホ体験講座やディスカバリー地域探検ウォーク（鎌足・富来田公民館連携事業）・中 GO！探検オリエンテーリング大会を開催することができました。今年度は感染防止を踏まえて、地域文化祭も含め公民館としてかわる事業は、新型コロナウイルス感染症に対する国・県の動向、ワクチン接種の進捗状況も踏まえ、実施する会場や、開催方法も見直さなければならないと捉えています。

事業計画表に掲げた事業が、一つでも多く計画通りに開催・実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました、本年度各公民館の事業重点目標および事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

秋元 豊 委員：秋元です。中央公民館のコミュニティカフェについて、今年はすでに開催しているのでしょうか。自分の地域でも苦慮している部分があり、参考になればと思うのですが。

水越 学 館長：中央公民館のコミュニティカフェでは現在お茶等の提供はできず、一般への呼びかけは行える状況にはありませんが、ガイドラインが緩和された際にどのように復帰していくかについて、スタッフで検討する集まりを開いています。コーヒーの淹れ方を学んだり、コミュニティの構築方法を検討したり、また、中央公民館は6階にあることから地面に近い場所で開催してみたいという声もあり公民館を飛び出しての開催など、さまざまな検討を行っているところです。

秋元 豊 委員：ありがとうございました。どこもやはり苦慮する部分が多いと思いますので有益な情報の交換や共有ができればと思います。

青木 健 委員長：では続いて富岡、文京、八幡台、東清、清見台公民館お願いします。

星野隆弘富岡公民館長：富岡地区は令和元年度に富岡小学校と馬来田小学校が統合されましたが、少子高齢化の進行とともに後継者問題や住民の交通手段の確保、農作物の鳥獣被害などが大きな課題となっております。そうした中、公民館では、四つ重点目標に沿って事業を進めて参ります。

まず1点目、地域ぐるみの青少年教育の充実につきましては、ワクワク子ども陶芸教室をはじめとするサタデースクール事業を行うほか、今年度も富来田地区住民会議主催の花いっぱい運動を富岡ロマン街道の会やサークルの協力を得て行う予定でございます。

2点目の誰もが気軽の利用できる親しみのある公民館活動につきましては、大人対象の陶芸教室を6月から開催いたします。富来田公民館との共催の高齢者学級は、新型コロナウイルスの感染状況を視ながら、9月以降の実施を検討してまいります。

3 点目、各種団体・サークルの育成支援につきましては、サークル等の代表者会議を開催し、文化祭をはじめ、コロナ禍での活動や今後に向けた意見交換を行うほか、必要に応じて、各団体や地域情報等を富来田公民館だよりやホームページ等に積極的に掲載してまいりたいと考えております。

4 点目、地区住民とともに歩む公民館活動の推進でございますが、公民館運営協力委員会を主体に、昨年度実施できなかった文化祭や地域課題に関する研修会をはじめ、日常的な公民館活動、環境美化活動などへの助言や支援をいただきながら、引き続き地域の意向を反映した取り組みの推進に努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館運営協力委員会の総会は書面で実施いたしました。

また、富来田地区住民会議や富来田地区まちづくり協議会についても書面総会にすることとなっており、いずれも今後の感染状況に応じて、事務局である富来田公民館とともに支援を行ってまいります。

簗島正広文京公民館長：令和3年度、文京公民館の事業計画について、重点目標となる取り組みを中心に4事業ほど、ご説明申し上げます。資料43ページから46ページが文京公民館の事業になります。

No.1のサタデースクール事業では、学校のコロナ感染症対策といたしまして三密防止を心掛けるとともに、他校との交流を避けた方法で実施します。講座内容は、昨年度、先着に漏れた多くの子どもたちのために「マンガ・イラスト教室」を開催します。

また、場合によっては、オンライン講座も視野に入れることも考えています。

No.5の連携事業では、5月18日、日曜日『てくてく木更津わくわく散歩』を開催します。題名は「遠く富嶽を望む祥雲寺山散策道から長楽寺の美しい庭園へ」ということで、内容は、祥雲寺での「ゆる座禅」や長楽寺の庭園見学を行います。参加者は18名です。

No.6の地域課題では、「防災学習会」、年2回、開催する予定です。避難所運営マニュアル作成へ向けての下準備とします。

最後にNo.13の公民館まつりです。第二小学校は、コロナ禍にあっては、部外者を入れないということですので、文京公民館の踊り・楽器演奏など発表部門については、第二小学校の利用は難しいと考えています。

現時点で、開催する場合、文京公民館だけの利用を考えています。

ちなみに現在各サークルに「公民館まつり」開催関係についてのアンケート調査を実施しているところです。

石井一彦八幡台公民館長：八幡台公民館です。資料47ページから50ページをご覧ください。今年度も、新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら事業を実施してまいります。4本の事業重点目標を掲げ、子育て世代、青少年、高齢者対象の事業を展開し、合わせて新旧住民の融和をめざす事業に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、1つめとして、子育て世代の増加への対応として、めばえ、ひばりキッズ、ひばり、思春期など、子供の成長に合わせた4つの家庭教育学級を開設し、家庭教育、子育て支援の充実を図っていききたいと思います。

2つめは、子どもたちの健全育成の一助として、ホタル鑑賞会や、ハゼ釣り体験、絵手紙づくりなど日頃できない体験活動を取り入れた学習機会を、地域の方を講師にお願いし、交流を図りながら実施していきます。

3つめは、高齢化に対応した事業として、高齢者教室や健康講座、郷土史講座などを実施し、仲間作り、生きがいがづくりにつながる事業を推進していきと考えています。

4つめとして、地域間、世代間の交流を図るため、地区文化祭の充実、まちづくり協議会と連携した事業、特に今年はコミュニティーカフェの実施に向けて準備を進めてまいります。

以上、各自治会や地域の方々との連携・協力の下、「地域を支える公民館、そして地域から支えられる公民館」をめざして、各種事業の充実を図っていききたいと思います。

佐々木英之東清公民館長：資料の51ページをご覧ください。

令和3年度、東清公民館では、誰もが気軽に、学ぶことができる地域の社会教育活動・文化活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を推進すること。また、地域の各種団体等と連携・協力し、地域ぐるみで青少年健全育成を図っていくとともに、ふれあいのある豊かな地域づくりをめざし、今年度は22の事業を展開していく計画です。

今年度の大きな特徴として、昨年度末に発足した「東清川地区まちづくり協議会」と連携し、企画の段階から協議会と相談しながら事業を展開していきと考えています。具体的には、防災・減災にかかわる事業として、避難所運営マニュアルの策定、防災講座の開催や避難訓練・防災イベントの実施、また、シニアカフェ等の健康と福祉の増進に関する事業や、これまでの住民会議の事業を見直しながら青少年健全育成に係る事業を実施していきと考えています。

また、他の学級・講座については、今年度、新たに「発酵食品で免疫力アップ」をテーマにした「発酵ライフ体験教室」を開催するほか、「初心者のためのスマホ入門教室」、サタデースクールや家庭教育学級、ふるさと歴史講座等の事業を継続して開催していきと考えています。

なお、新型コロナウイルス拡大防止のため昨年度実施できなかった地区文化祭等のイベント事業については、6月に開催予定の公民館運営協力委員会で検討する予定です。また、当公民館は来年度40周年に当たることから、協力委員会内に「準備会」を設置し今年度内に準備をスタートしたいと考えています。

安藤道由清見台公民館長：ご説明に入る前に1カ所訂正をお願いします。55ページから60ページまでが、清見台公民館の事業ですが、そのうち59ページの20ミニギャラリー展

の学習内容テーマの部分、4 4 3 4 と訳の分からない文字がありますが、この一文は削除して、パネル等展示のみに訂正をお願いします。

清見台公民館では、今年度4つの重点目標を掲げ、合計20の事業を計画しており、その内の新たな取組を中心にご説明いたします。

重点目標1の学校・各種団体との連携による青少年教育の充実では、通学合宿の代替案として、清見台小学校生徒が花を育て地域でお世話になっている交番などに花のプランターを届ける活動を行います。

ほかにも、いくつか候補を検討しましたが、新型コロナ禍で実施できる可能性を考え、今年はスマイルフラワー運動を行うこととしました。

重点目標3の地域の課題解決に向けた事業の充実では、新しい利用者の取り込みと、コロナの下でのストレスの解消などを目的として、心ほぐし講座、ぐっすり睡眠講座を行います。このうち、心ほぐし講座はZOOMで実施する予定ですが、周知不足か申し込みは少ないようです。

また、今年発足したまちづくり協議会や、防災連絡協議会を積極的に支援して、避難所の連携を模索するほか、防災イベント、講演会などを行い、防災意識を高めて行きたいと考えています。

重点目標4の地域の交流・絆づくりを促すための事業の充実では、文化祭が実施できるか微妙な状況ですが、新しく清見台公民館エリアとなった、請西東、請西南といった地区の利用者が、必ずしも取り込めてはいないので、てくてく木更津わくわく散歩で請西地区を歩き、新しい住民に昔の請西を伝えたいと考えております。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました、本年度各公民館の事業重点目標および事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

清水 正夫 委員：文化祭について、前年度は軒並み中止となってしまいましたが、今年はワクチン接種も進むだろうということでやれるのではないかと思いますのですが、前年度判断の過程が地域によってばらけた面もあったように思いますが、今年は市内の公民館全体での統一した見解を出すようにすれば各館でやきもきする事が無いように思うのですが、いかがでしょうか。

水越学中央公民館長：委員のおっしゃる通り、前年度は取り組むことが出来ませんでした。今年度は前向きに考えていきたいと思っています。

また、全体での見解については、教育委員会や公民館としてはこう考えています、というものを出すつもりではおりますが、最終的には各館の実行委員会の意見とすり合わせる過程は必要になるかと思っています。

今年は新しい生活様式に則った方式で実施が出来るようにと考えてはいますが、また、今後の状況を見ながら相談していきたいと思っています。

清水 正夫 委員：ありがとうございました。

青木 健 委員長：では続いて畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館、金田出張所お願いします。

松本明子畑沢公民館長：昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、生涯学習・社会教育活動の拠点として、住民のみなさまに親しまれ、地域に根差した公民館活動を推進してまいります。

さて、感染対策を講じながら開始する事業は、小学生以上の子を持つ保護者対象の家庭教育学級、歴史講座、定年後の男性を対象とした「おやじ専科」、健康カレッジ、ボランティア講座となっております。

そして、コロナ禍にあり、生活が便利になるだけでなく、感染予防にも役立つ「スマートフォン講座」を年度内できるかぎり開催します。6月2日に第1回目を開催しますが、受付開始から2時間かからず定員に達しました。

また、歴史講座では、継続の講座生が多くおりますので、Zoomアプリを活用して部屋を分けて同時開催する予定です。

昨日、青少年健全育成連絡会議を開催しておりますが、夏休み前の情報交換を、Zoomを活用して開催することが会員の青少年相談員から提案がありました。

さらに、今年度、公民館職員の研修の一環で「ゆるやかな連携」と称して、畑沢、波岡、八幡台、鎌足公民館の事業のZoom配信を実施いたします。

このように、集まれないから公民館で活動ができない状況を少しでも緩和する対策をして、ゆるやかにつながりを保ちながら、コロナ後に活動が本格的にできるようしていきます。

サークル・団体の活動状況をお伝えいたしますと、昨年度の自治会等の団体を除いた定期利用サークル登録数「65」のうち、休会中のサークルは「11」、合併したサークルは「1」、解散したサークルは「5」となっております。

なお、今年度最重要課題である市長マニフェストにあります「まちづくり協議会」ですが、今年度中の設立に向けてただいま準備中です。設立後は、地域課題についての話し合いと並行して防災関係の活動をする予定となっております。

前田達哉岩根西公民館長：岩根西公民館の令和3年度重点目標及び事業計画について、ご説明いたします。

岩根西地区は、自然あふれる地域で、潮干狩り場もあり漁業に関わる方や稲作等の農業を行っている方もいらっしゃいます。近年、分譲住宅やアパートも建設されていますが、人口については横ばい状態となっています。

今年度の重点目標につきましては、5つあげております。

地域住民のニーズや課題に基づいた取り組み、サタデースクール開催により子供たちの体験活動の充実、家庭教育学級による家庭教育の充実、高齢者教室による健康作り促進と学習機会の提供、そして公民館を中心とした地域自治の進行及び青少年育成事業の推進です。

事業計画としては、まず、『岩西おしゃべりカフェ』、いわゆるコミュニティカフェを、積極的に活動の幅を広げている「岩根西地区まちづくり協議会」の主催事

業という位置づけで開催する予定です。

昨年度はコロナ禍のため実施できませんでしたが、コロナの状況を見て、ぜひ再開したいと考えております。そして、地域のつどいの場としての定着を図って参りたいと思います。

また、当公民館の重点事業として、小中学校家庭教育、乳幼児子育て学級、高齢者教室の実施を考えております。

小中学校家庭教育学級は、来週18日に、第1回目を開催し、合計12回実施する予定です。

乳幼児学級は、現在コロナ禍のため開催が9月からとなりますが、市保健師や、図書館にお世話になりながら、また、公民館の敷地に畑を作り芋掘り体験をするなどしながらできることを考え実施する予定です。

高齢者教室についても、同様ですが、健康体操や健康に関する学習会等できることを実施していく予定です。

これらにより、地域住民と協働・協力・支援しあいながら、健全な青少年育成や人づくり・地域振興を目指し、事業を進めてまいりたいと思います。

齋藤毅人西清川公民館長：令和3年度、西清川公民館では、感染症対策を講じ、コロナ禍において地域住民の協力と理解を得ながら、「新しい地域交流の形」を模索していきたいと思います。重点目標は、「A 家庭教育に関する学習機会の充実」「B 地域ぐるみの青少年の教育事業の展開」「C 高齢者の生きがいや健康づくりの促進」「D 地域の絆づくりの促進」「E 安心して暮らせる地域社会の構築」の5点で、24の事業を計画しています。

熱心で協力的な地域の関係機関と連携を図りながら事業を実施していきます。

具体的な取り組みとして、「B 青少年教育事業」ですが、サタデースクール事業の「キッズわくわく体験隊」「なんでも体験教室」は地域住民や公民館利用サークルの方々に講師となっただき、田植え体験等の野外体験活動や、陶芸教室を行います。子どもたちが自分たちの地域を知ることや、異学年交流・地域の大人との交流を図ります。

また、近年、力を入れているのは「にしきよ防災学習会」です。これは、「西清川まちづくり協議会」との共催です。地域住民の防災意識のさらなる高揚と交流の拡大を目的としています。今年度は、昨年度実施した防災アンケートの結果を共有するための、意見交換会を計画しています。

結びになりますが、「だれもが気軽に立ち寄ることができる、地域に根ざした公民館」にするためには、事業の充実と共に、私たち職員の元気な挨拶と笑顔が不可欠だと思います。コロナ禍ではありますが、地域の方々としっかりと絆を作っていきたいと思います。

矢野直明波岡公民館長：令和３年度、波岡公民館では、「未来に地域の絆を深めよう なみおか」を目標とした公民館活動を推進いたします。波岡地区は、大久保団地が造成されて４０年を超え、高齢化率も非常に高くなっております。高齢世帯をどのように支えていくかは地域全体の課題であり、公民館活動における課題でもあります。以上のことをふまえ、重点目標としては、資料のとおり５点を挙げています。その中で、特に地域課題をテーマにした取組を２点説明いたします。

まずは、波岡健康講座です。現在新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて様々な取り組みが行われていると思いますが波岡公民館でも「免疫」をテーマに取り上げます。座学による知識の習得のほか、ウォーキングなども取り入れた学習を深めていきたいと考えています。

もうひとつは、高齢化の進んでいる波岡地区でも情報伝達を使いこなす手段として、３年目になります「スマートフォン入門講座」、また新たな試みとして「使ってみよう！Zoom体験」を行います。コロナ禍でなかなか集まらない方達でもリモートを利用した事業として生かすことが出来るような事業を考えていきます。

また、事業計画には掲載しておりませんが、波岡地区では今年度まちづくり協議会への設立に向けて取り組みを行います。今までに地域で作られた、避難所運営マニュアルを活用できるような防災への取り組みなど、地域ならではの問題を解決していくような協議会設立に取り組みたいと思います。

公民館は地域のセーフティネットの大切な核を担っていることを意識し、公民館活動を行っていききたいと考えています。

市原浩桜井公民館長：桜井公民館は平成１４年の開館。本年で１９年目となり、間もなく成人式を迎えます。お手元の資料８１ページから８６ページをご覧ください。

今年度は、「家庭教育、子育てにかかわる事業の充実」をはじめとする５つの重点目標を掲げ、２６の事業を計画いたしました。

しかしながら、地域３小学校の校長先生方の意向を伺ったところ、各小学校においては、「徹底した感染症拡大防止対策をとっており、学校行事等も大幅に縮小している中、他校の児童たちとの交流や不特定多数との接触の機会は極力避けさせたい」とのご回答をいただきました。感染力が強いと言われている変異株による小学校でのクラスターも各地で発生している状況ですので、「子どもたちのさまざまな体験学習」や「地域内世代間交流」に関する事業について、大きな制約が生じてしまうことが危惧されます。

本館におきましては、今年度前半は、主に子育て世代や高齢者を対象とした事業、具体的には、コミュニティーカフェや家庭教育学級、スマートフォン及びタブレット講座、ゆったりハイキング等を中心に展開し、新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、児童及び青少年に関わる事業を展開したいと考えております。また１１月に実施予定の「てくてく木更津わくわく散歩」は、源頼朝へつながるルーツの探訪、木更津の「鎌倉道」を題材に計画をしていると

ころでございます。以上でございます。

山下要一郎金田出張所長：平成31年3月末に、金田公民館が閉館し、翌4月、金田地域交流センターがオープンして、2年が経ちました。その間、金田地区の生涯学習につきましては、市民部金田出張所が教育委員会から併任事例をいただき、担当をしております。予算については、生涯学習課に計上されております「金田地区生涯学習振興事業」でございます。

今年度予定をしております事業につきましては、お配りした資料87ページから90ページのとおりです。

金田地区では、大規模な商業施設のオープンや新しい宅地造成に伴う、若い世代の人口増が続いており、地域の課題としては、「子育て世代の支援」と「新旧住民の交流」と考えております。

3年目を迎える今年度も、従来の「交流」が難しいことを鑑みて十分な感染対策を取りながら、少しでも課題解決に向けた取り組みができればと考えております。乳幼児の親を対象とした「なかよし倶楽部」や、まちづくり協議会主催による「コミュニティカフェ」、青少年育成会議主催の「通学合宿」に代わる新たな事業なども工夫をしながら実施できる方向で、取り組んでまいります。

他にも、センターの指定管理者である「三幸」とも連携しながら、文化祭の実施などにも取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。

また、本日の資料に同封いたしました、金田出張所は市民課等の業務について、他の公民館よりもより多くの内容を取り扱っています。もしお近くの方でお困りの方がいれば、ぜひ金田の宣伝を重ねてよろしくお願いいたします。

金田からは以上です。

青木 健 委員長：ただいま説明のありました、本年度各公民館の事業重点目標および事業計画について、委員より質問、意見を求めます。発言の際は、挙手のうえ、氏名を述べてからお願いいたします。いかがでしょうか。

鈴木 和幸 委員：鈴木です。基本的な話になりますが、各館で取り組んでいるデジタル化の推進に関連して、たとえばスマホの学習会などに取り組む際に、スマホを持っていない人へのフォローはどうなっているのでしょうか。

水越学中央公民館長：各館での取り組みとして、スマートフォンを持っている人は自身の端末を操作してみることを念頭に、持っていない人に対しては指導を依頼している企業からの貸与を受けて取り組んでみる形です。

鈴木 和幸 委員：では、Zoomの体験会などについてはどうでしょうか。こちらにおいてもパソコンやタブレットなどハード面に対する学習補助はあるのでしょうか。

水越学中央公民館長：デジタル事業については新しい取り組みも多くあり、そうした点についてはこれからの調整になってくるかと思しますので、今後担当者の調整を見ながら改めて確認したいと思います。

鈴木 和幸 委員：解りました。情報学習に関しては、たとえば西清川公民館だと、2階でWi-Fi

が繋がりにくいというような状況があったりします。住民のデジタル学習を推進していく上ではより安定したネットワークの存在や、先ほどの話にも出たハード的補助といった、学習のための環境整備的な視点も重要になると思いますので、そうした点についてもぜひお願いいたします。

水越学中央公民館長：おっしゃる通りかと思います。西清川公民館の件につきましては、情報担当者と改めて確認いたします。

青木 健 委員長：他にはいかがでしょうか。

秋元 豊 委員：秋元です、前年度に答申検討委員会のメンバーでしたので、それと関連して全体を通して一つあります。

ただいま今年度の計画ということで、各館から色々と見させて頂いたのですが、これらの情報発信については公民館だよりだけでしょうか。前年度答申について検討する中で、公民館だよりを回覧しても見ていない人が多い、また、そもそも町会に入っていない人には届かないといった意見も出ており、そうした点も含めて努力して頂きたいということを含めて答申を出したのですけれど、それに対して検討して頂いた館はありますでしょうか。

水越学中央公民館長：答申頂いた内容の広報活動に関する事柄については、確かに各館とも公民館だよりが中心になっている面はありますが、たとえば先ほど話題に上がったてくてく木更津わくわく散歩におきましては広報きさらづ等の媒体に周知を打っております。今まで公民館は地域の学習機関という観点から、あまり広い対象に広報を行うのはどうなのかという議論もありそうしたものを見送っていました。しかしそれだけでは公民館利用者の裾野を広げていくことが出来ないのではないかとということからの取り組みです。また、今年度はホームページの活用も積極的に取り入れており、QRコードを利用することでより手軽に情報へアクセスできるような状態を作っております。そうしたインターネット関連では、『きさこん』という情報サイトやインターネットサイトと紙面の両方の広告を行っている『びびなび』という企業との取り組みなども行っております。

一方で、そうしたインターネット環境での情報周知に関しましては現状の公民館の主要利用者層と縁遠いことなどもあり、秋元委員にご協力頂きましたが、実際には地域の店舗へのチラシ掲出のお願いなどの効果が大きかったとも見られます。デジタル方面への注力は勿論ですが、同時にそうした旧来的な手法も大切にしながら取り組んでいく必要があるかと考えております。

秋元 豊 委員：てくてく木更津わくわく散歩については、八幡台は中々苦労があり、ツイッターなどのメディアを使ったり店舗などに頼んでチラシを張り出したりで人が増えた。ただチラシを撒くだけではみんな知らないままだ。また開催の情報を知っているだけでも人は来ない。人が動く為にはチラシを見て貰うだけではなく、友人からの声かけやその他にも三つ四つと動機になるようなものを仕掛けていかなければならないと思う。内容は面白いからこそ今後も広報・効果的な呼び込みの方法に

ついて検討し、取り組んで頂きたいと思います。

青木 健 委員長：ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか、よろしければ先へ進めたいと思います。

令和3年度公民館重点施策及び事業計画について概要の説明がありました。

少ない職員体制の中でご苦勞も多いとは思いますが、地域住民とともに地域課題に取り組みながら、生涯学習及び地域づくりの拠点としての公民館活動が、さらに充実されますことを期待しております。

次に、議案第4号木更津市立公民館の振興方策について、水越館長よりお願いいたします。

<議案第4号 木更津市立公民館の振興方策について>

水越学中央公民館長：木更津市立公民館の振興方策についてですが、先ほど説明した R3 年度公民館の目標がそれでございますが、その補足としてお話いたします。

目標2の利用層の裾野を広げる取組のチャレンジ2としてのデジタル化への学習強化ですが利用者（市民）が新しい生活様式に対応できる市民の育成を図っていきます。また、チャレンジ3として 公民館利用規則の見直しと検討を行い、利用者目線を重視し、現代の社会状況などを考慮しながら社会教育法に沿った利用規約の見直し及び解釈マニュアルを内部委員会を設け1年かけて検討をしていきます。目標3の住民の学習とコミュニティづくりの拠点としての取組みですが、これはR2度先に公運審より出された答申を受けての取組みともなっております。チャレンジ3 地域住民との積極的な交流と情報の収集は、地域に職員自ら足を運び、積極的に地域情報の収集を行い、地域課題への取組みへつなげていきます。

青木 健 委員長：ただいま水越中央公民館長より話がありましたが、今の内容について意見を求めたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして本日の審議事項は終了となります。慎重な審議をありがとうございました。木更津市民として今後公民館がどうあってほしいのかを市内外の状況を学びながら今期2年間をかけて審議していきたいと思います。次に、連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

事務局より以下事項について連絡

- (1) 公民館運営審議会について
- (2) 令和元年度公民館運営審議会関連諸事業について
- (3) 令和3年度各地区文化祭の日程および視察の予定について

青木 健 委員長：ありがとうございました。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により各公民館ではさまざまな事業・イベント等が中止、若しくは縮小しての実施となってしまいました。千葉県について

は緊急事態宣言が3月21日に解除されたとはいえ、未だ先の見えない厳しい状況となっております。各公民館のみなさまも、工夫をこらしながら公民館の運営をおこなっておられる事と思われます。

このような状況のなかでも、公民館と地域住民との関係が希薄にならないよう、公運審として地元の公民館へ足を運び、ソーシャルディスタンスを確保し、密を避けながら職員や利用者に積極的に声をかけ現場の生の声を聞きたいと思います。これからも、みなさんのいろいろなお立場からの意見がとても貴重なものになりますので、どうぞよろしくお願いします。

これをもちまして、木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を終了いたします。

以上で全ての議事を終了し、第1回定例会を閉会した。

令和3年5月14日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 青木 健